

補助金申請システム (jGrants)

クイックマニュアル

V1.1版
2019/12/20時点

目次

1. jGrants（補助金申請システム）とは
2. jGrantsでの申請の流れ
3. 申請にあたっての準備
4. トップページ・メニュー
5. 補助金を探す
6. 公募申請
7. 交付申請
8. 事業実施中の各種手続きについて
9. 事業を完了する（実績報告・精算払請求）
10. 事業完了後のその他手続きについて

1.jGrants（補助金申請システム）とは

jGrantsではこのようなことが実施可能です！

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をすることです。インターネットを経由するため、いつでも・どこでも 手続きができます。

また、申請するために書面を郵送する必要が無いため、書面で行う申請に比べて、コストがかからないことや、ログイン時の認証機能によって書類への押印が不要となるなどのメリットがあります。

電子申請のメリット

- 24時間365日いつでも、どこからでも申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
- 書類の押印が不要になります。
- スマホやタブレットで手続状況を確認できます。

「jGrants」について



必要な手続きを
jGrantsから実施できます！

✓ 申し込む

✓ 実績を報告する

✓ 通知を受け取る

✓ 支払いを請求する

申請に便利な機能を
用意しました！



申請状況が見えるマイページ
今どの手續か、どんな状況かが
わかります

やりとりもjGrantsで
事務局への問い合わせもでき
ます

操作らくらく
操作方法はチャットで質問でき
ます



2.jGrantsでの申請の流れ

ステップ	作業の内容	
申請準備	jGrantsにて自分の事業にあった補助金の情報を探します。 「補助金一覧」から検索してください。	
ログイン	gBizプライムIDでログインします。	
申請作成	申請画面へ入力し、必要書類をアップロードします。	
申請	<p>入力</p> <p>「プレビュー」</p> <p>「保存」 ↓ (必要に応じ) 修正→保存</p> <p>⋮</p> <p>入力完了！</p>	<p>✓ 申請情報は 保存されていません</p> <p><ステータス：下書き></p> <p>✓ 申請情報が保存され、 修正も可能です。</p> <p>✓ まだ事務局には提出され ていません。</p>
通知確認	<p>「申請」</p> <p>審査結果 メール</p> <p>結果確認</p>	<p><ステータス：申請済み></p> <p>✓ 事務局に提出され、申 請者での修正は実施で きません。事務局から差 し戻しされると、下書きに 戻ります。</p> <p>事務局から 結果通知</p>
		<p><ステータス：通知済み></p> <p>✓ 採択・不採択の通知文 書を確認できます。</p>

3.申請にあたっての準備

- 補助金システムjGrantsを使用するためには、GビジネスID（法人共通認証基盤）への事前登録が必要です。必要書類等を準備し、gBizIDプライムを作成してください。
- 登録には2~3週間程度が必要です。公募〆切に余裕をもって手続きを実施してください。

1. GビジネスIDとは

- 法人版マイナンバーである法人番号を活用し、1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。今後、補助金手続だけでなく、申請や届出等の手続でも同一のIDとパスワードで手続が行えるようになる予定です。

2. jGrantsに必要なアカウントの種類

- GビジネスIDには3種類のアカウントがありますが、補助金の電子申請を行う場合は、「gBizIDプライム」でアカウントを作成してください。他の種類では、補助金の電子申請は実施できません。

● gBizIDプライム

印鑑証明書（個人事業主の場合、印鑑登録証明書）と登録印鑑で押印した申請書を運用センターに郵送し、審査ののち作成される、法人代表者、もしくは個人事業主のアカウント。

※gBizIDエントリー・gBizIDメンバーではログインできません。

3. GビジネスIDの申請

- GビジネスIDへの登録は下記のurlから実施してください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

マニュアルは、https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime_Ver1.1.pdf



GビジネスIDの発行には、2~3週間かかりますので、申請期日に対して余裕を持って事前登録をお願いします。
GビジネスIDの発行が間に合わないことに伴う申請期日の猶予は想定してございませんので、ご注意ください。

4. トップページ・メニュー

- GビズIDでログインすると以下のjGrantsが利用できます。
ログインしていない状態では、ホームメニューの内容が表示されます。

ホーム	: jGrantsからのお知らせや一部の補助金一覧などが参照できます。
マイページ	: 補助金の申請情報が表示されます。
補助金一覧	: 各事務局から公開されている補助金が表示されます。
申請の流れ	: jGrantsでの電子申請の流れが掲載されています。
よくあるご質問	: 代表的なよくあるご質問が掲載されています。



5. 補助金を探す

- 公開されている補助金の内容を確認し、公募要領・交付要綱・様式ファイルを取得する手順は、次の通りです。

手順1

メニューの「補助金一覧」を押下します。



手順2

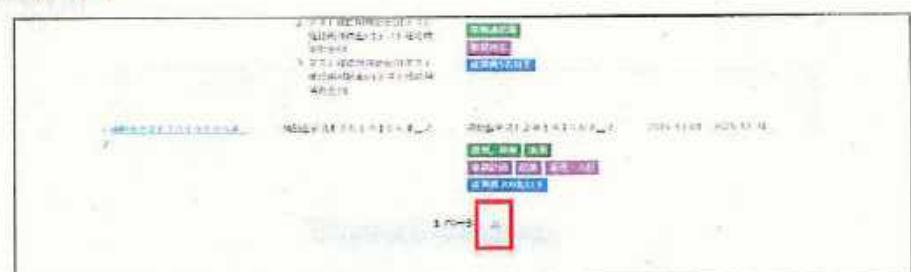
申請する対象の補助金を選択します。



The screenshot shows the 'Grant Application' page with a list of grants. The first grant, '令和2年度 平成31年度 第二回補助金事業(令和2年1月度)実施方針(第1回)」, is highlighted with a red box. An arrow points from the text '該当の補助金を選択する。' to this highlighted area. The page includes filters for '検索条件' (Search conditions), '期間' (Period), and '申請用紙' (Application form).



申請したい補助金が1ページ目に表示されていない場合は、画面下の「»」ボタンを押下し、次のページへ移ってください。



5. 補助金を探す

手順3 補助金の目的・対象者等が表示されます。また、公募要領・交付要綱・様式ファイルをダウンロードすることができます。

6. 公募申請

手順1

メニュー・タブの補助金一覧を押下する。補助金一覧画面から応募したい補助金名を選択します。

The screenshot shows a search results page for grants. The top navigation bar includes 'JGrants', 'ログアウト', 'ホーム', 'マイページ', '補助金一覧', '私の流れ', and 'よくあるご質問'. The main title is '補助金を探す'. The search results table has columns: 補助金名 (Grant Name), 内容・概要 (Content/Summary), 対象者 (Target), and 対象期間 (Target Period). One result is highlighted with a red box: 'AAA補助金'. The details for this grant include: 内容・概要: 「中小企業・小規模事業者のみによる設備投資支援を実施します」; 対象者: 「日本国内に本社及び営業拠点を有する中小企業者および特定小額預託法人に限ります」; 対象期間: 「2019-04-26」; and 計算例: 「算定例100万円」.



補助金が1ページ目に表示されていない場合は、画面下の「»」ボタンを押下し、次のページへ移ってください。

手順2

補助金の詳細画面が開くので内容を確認し、「公募申請を”※事業者名”として申請」ボタンを押下します。※事業者名は登録した事業者名と紐付きます。

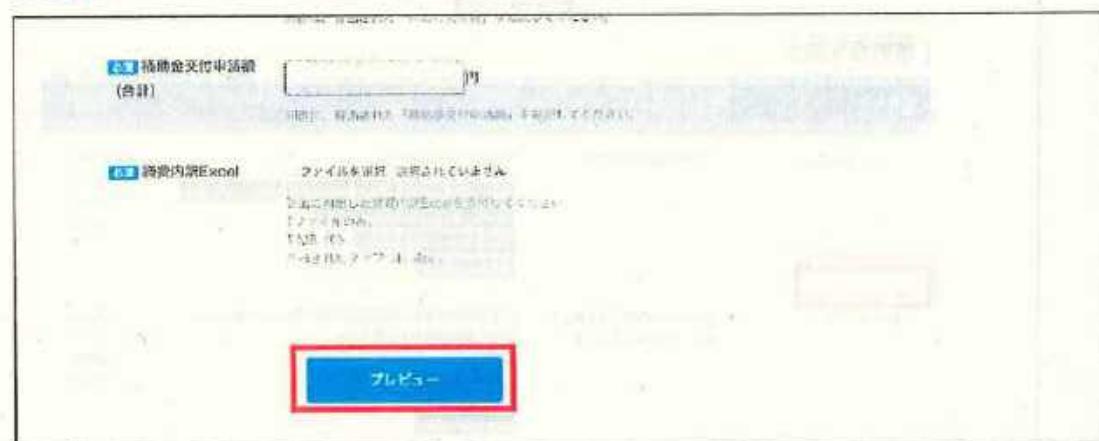
The screenshot shows the detailed application form for the 'AAA補助金'. It includes fields for: 内容・概要 (Content/Summary), 対象者 (Target), 対象期間 (Target Period), 請求カテゴリー (Category), 地域区分 (Region), 電話番号 (Phone Number), 郵便番号 (Postal Code), 住所 (Address), 有り下げ地番 (Land Address), 関係会社 (Associated Companies), 会員登録 (Membership Registration), 会員登録 (Membership Registration), 会員登録 (Membership Registration), and 参考 (Reference). At the bottom, a red box highlights the '公募申請を...として申請' button.

6. 公募申請

手順3

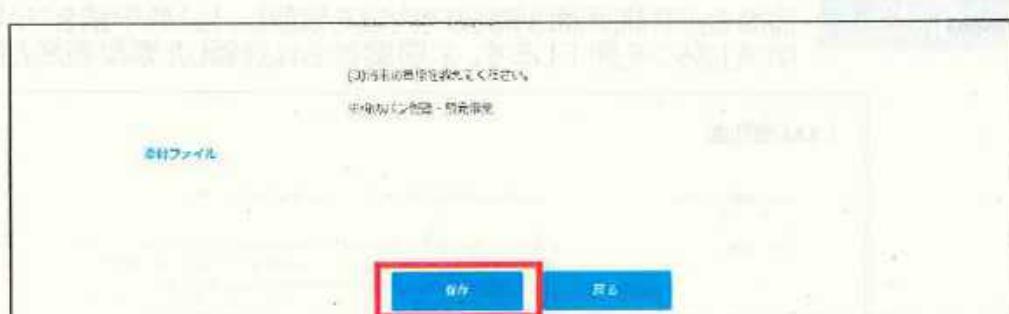
最後まで入力し、「プレビュー」ボタンを押下します。申請項目の詳細な入力方法については、補助金ごとにことなるため、各補助金の公募要領を参照してください。

全ての必須入力項目・必須添付書類に対応しないとプレビューできません。プレビューを押しても次の画面に遷移しない場合、必須入力が未入力か、不正な入力があるので、修正してください。



手順4

公募申請プレビュー画面に遷移します。内容確認し、問題なければ「保存」ボタンを押下します。「保存」ボタンを押下した段階では、事務局に申請が提出されません。

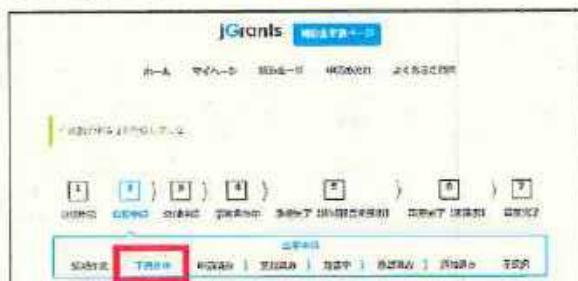


「保存」「戻る」
ボタンは最下部
にあります

以下のような緑の表示が出たら保存成功です

✓ XXX事業を作成しました

ステータスが「下書き中」の状態に遷移します



6. 公募申請

手順5

内容を確認し、問題なければ「申請する」ボタンを押下します。確認用ポップアップウィンドウの「申請する」ボタンを押下します。

jGrants [操作途中戻る](#)

ホーム マイページ 国会議員 申込履歴 上くわらご竹樹

この申請は申請登録が完了しました

1 2 3 4 5 6 7

新規登録 申請申請 交付申請 事務検査中 事務検査中(最終報告未提出) 事務完了(本請求) 事務完了

申請申請 下書き中 確認済み 提出済み 既読中 既読済み 設定済み 不認可

1 ビュー

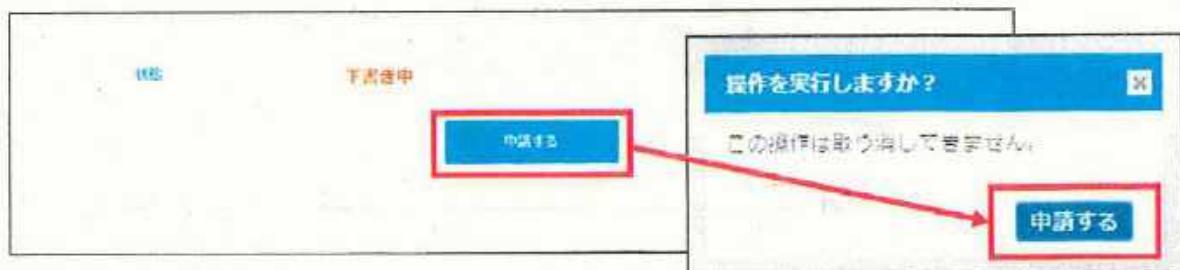
申請金 AAA補助金

提出 下書き

申請する

基業者情報
法人別名
法人事業主
法人番号/支店番号/税番
88880211

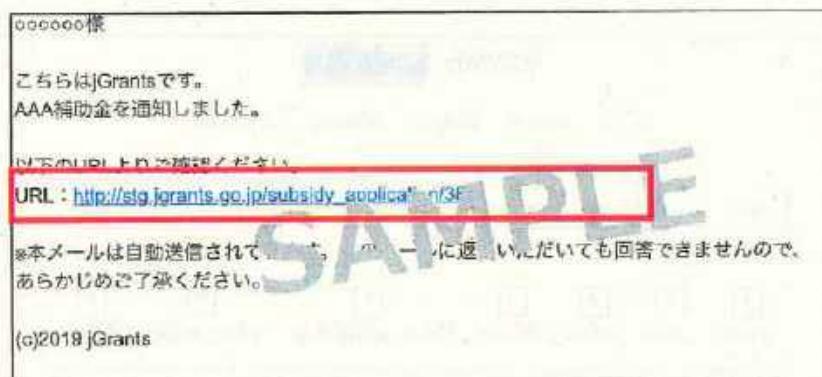
スクロールすると申請内容が表示されています



6. 公募申請

手順6

事務局が確認・審査が完了すると、その結果（採択・不採択）の通知がメールで届きます。通知メールの「リンク」を押下すると、jGrantsの申請画面に遷移します。



審査結果の通知はjGrantsから自動送信されます。審査結果に関する問い合わせ等をこのメールアドレスへ返信しても事務局へは送付されず、対応できません。

手順7

「通知文書」を押下し通知文書を確認します。
(以下の本文はサンプルです。実際は、補助金ごとに本文は異なります。)



手順5

採択された場合は、状態が「通知済み」となるので、交付申請に進みます。
事務局から差し戻しの場合は、状態が「下書き」に変わっています。
申請内容の修正・申請を実施してください。
不採択の場合は、状態が「不採択」となります。

7. 交付申請

手順1 「マイページ」を押下し、事業一覧の中から採択された公募申請の事業名を押下します。

The screenshot shows the jGrants application interface. At the top, there is a navigation bar with links: ホーム (Home), **マイページ** (My Page) [highlighted with a red box], 優待金一覧 (List of Subsidy Applications), 申請の流れ (Application Flow), and よくあるご質問 (Frequently Asked Questions). Below the navigation bar, the user's name '試験一郎' (Exam Ichiro) is displayed. Under the heading '事業一覧' (List of Businesses), there is a table with columns: 事業 (Business), 補助金 (Subsidy), 事業期間 (Business Period), and 状態 (Status). One row in the table is highlighted with a red box around the '事業' column, which contains the text 'サンプル事業01'. The status column for this row shows '申請中' (In Progress).

手順2 「交付申請を作成」ボタンを押下します。

The screenshot shows the details of the selected business 'サンプル事業01'. The page has two columns: '補助金' (Subsidy) and 'サンプル事業' (Sample Business). The '補助金' column contains the following information:

事業の名称	サンプル事業01
事業者名	試験一郎
担当者メールアドレス	aaaa@bbbb.com
事業期間	2019/11/01 - 2020/01/31
補助事業に関する経費（合計）	1,000円
補助交付額（合計）	800円
補助交付申請額（合計）	400円
想定収益額	20円

The 'サンプル事業' column contains the status '状態' (Status) and '申請中' (In Progress). At the bottom of the page, there is a large blue button with the text '交付申請を作成' (Create Delivery Application) [highlighted with a red box].

7. 交付申請

手順3

公募申請と同様に、申請内容を入力し、「プレビュー」、「保存」、「申請」を行います。

(公募申請の手順3～5を参照)

交付申請の入力項目および提出書類については、補助金ごとにことなるため、各補助金の交付要領を参照してください。

手順4

事務局での、交付申請に関する審査が完了すると、審査結果のメールが届きます。

公募申請と同様に、メールに記載されているリンクを押下し、通知文書を確認します。

(公募申請の手順6,7を参照。)

8. 事業実施中の各種手続きについて

事業実施期間中は以下の各種手続きが可能です。
実施手順については、各補助金の電子申請マニュアル等を参照してください。

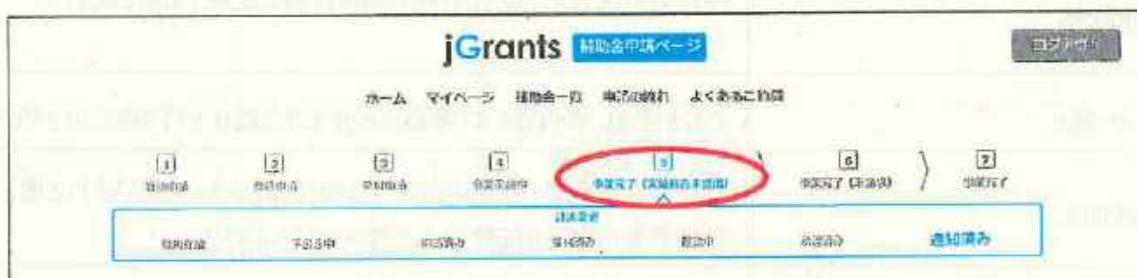
事業実施期間中の手続き	内容
状況報告	事務局から状況報告要求が届いたら行う手続き。
概算払請求	事業終了前に、事業実施に必要な額の支払を受けようとする手続き。
計画変更	補助対象経費区分の配分額や事業内容を変更する場合に行う手続き。
中止・廃止	やむを得ない事情等により事業の中止または廃止を行う場合の手続き。
事故報告	補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合や補助事業の遂行が困難となった場合に行う手続き。
年度末実績報告	補助事業の実施期間内に国の会計年度が終了したときに行う手続き。
事業者変更申請	補助事業の実施を他の企業等に承継する場合に行う手続き。

9. 事業を完了する – 実績報告(～額の確定) –

- 事業期間が終了すると事業完了となります。事業期間完了後、交付要綱で規定されている期間内に実績報告が必要です。
- 事業期間終了前に実績報告を行うためには、事務局での事業期間終了手続きが必要となるので、事務局に質問機能もしくはメール等で手続きを依頼してください。

手順1

事業期間が終了するか、事務局での事業期間終了手続きが完了すると、状態が事業完了（実績報告未提出）となり、実績報告が実施可能となります。



手順2

「マイページ」を押下し、事業一覧を表示します。
状態が、事業完了（実績報告未提出）となっている事業名ボタンを押下します。



9. 事業を完了する - 実績報告(～額の確定) -

手順3 手続種別で「実績報告（～額の確定）」を選択します。

事業完了・実績未報告

補助金	サンプル：SEB補助金事業
事業者名	法人名
事業の名称	試験会社
事業期間	2019-11-01 - 2019-11-30
補助事業に要する総額（合計）	100円
補助対象経費（合計）	100円
補助金交付申請額（合計）	100円
当該払戻額	0円

状態
事業完了（実績報告未提出）

▼を押下すると、手続種別のリストが表示されるので、対象の手続きを選択し、「作成」ボタンを押下します。

実績報告（～額の確定）
作成

手順4 申請の必要事項を入力します。申請画面の各項目の入力方法は、各補助金ごとにことなるため、各補助金の電子申請マニュアル等を参照してください。必要事項の入力が完了したら、各手続きの申請画面の最下部の「プレビュー」ボタンを押下します。

プレビュー



プレビューを押しても次の画面に遷移しない場合、必須入力が未入力です。未入力の箇所に下記のメッセージが表示されるので、該当箇所を確認してください。

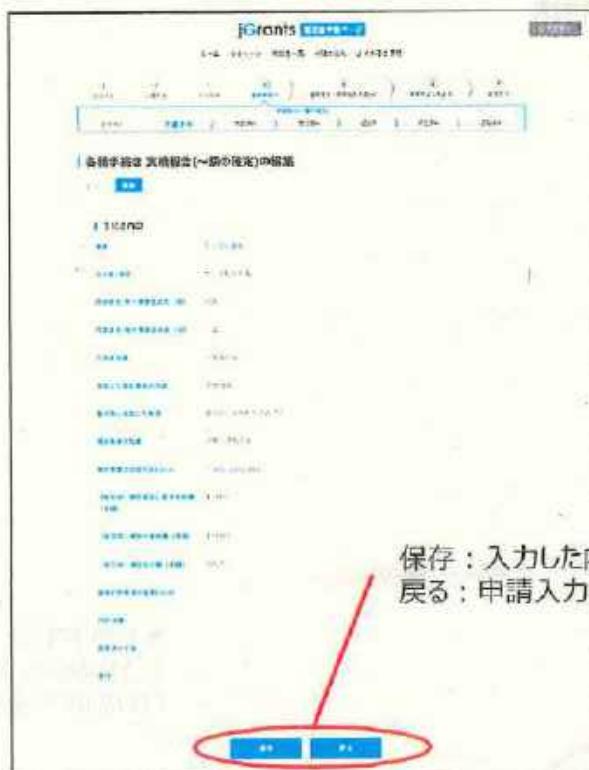
必須 法人名／屋号（かな） | 例：株式会社ABC有限公司
このフィールドを入力してください。

必須 本社所在地/印記

9. 事業を完了する 一 実績報告(～額の確定) 一

手順7

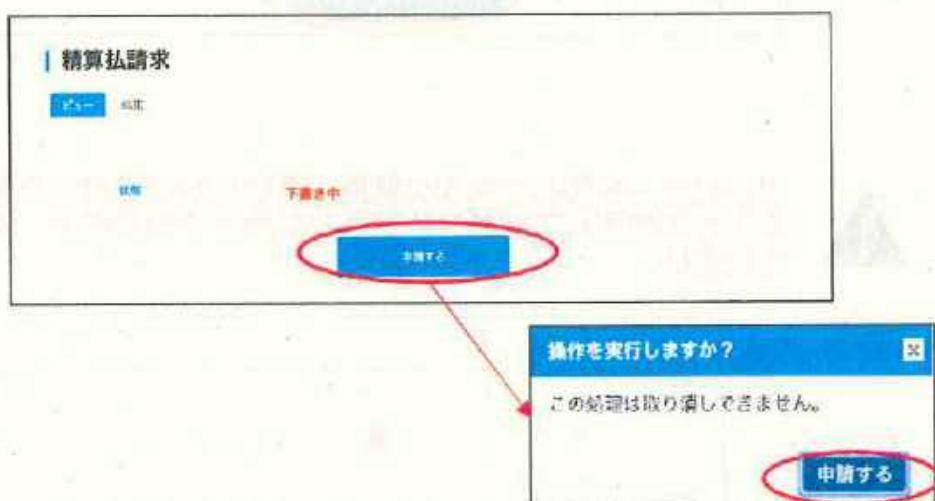
必須項目が入力されているとプレビュー画面が表示されます。内容に問題がなければ、「保存」ボタンを押下します。修正する場合は、「戻る」ボタンを押下します。



「保存」ボタンを押下しても、事務局には申請されていません。
後続の申請操作が行なうことで申請されます。

手順8

「申請する」ボタンを押下します。確認のポップアップ画面が表示されるので、「申請する」ボタンを押下します。



9. 事業を完了する — 精算払請求 —

- 実績報告が事務局で承認されると、事業完了（未請求）に状態が変わり、精算払請求が可能となります。

手順1 「マイページ」を押下し、事業一覧の中で「事業完了（未請求）」の事業名を押下します。

jGrants 補助金申請ページ

ホーム マイページ 補助金一覧 申請の流れ よくあるご質問

試験 太郎

事業一覧

事業	補助金	事業期間	状態
試験企画運営事業	888補助金	2019-11-01 - 2019-12-31	事業完了 (未請求)

手順2 事業詳細画面に遷移し、手続き種別の精算払請求を選択し、「作成」ボタンを押下します。

事業一覧

試験 太郎

事業詳細

補助金事業の概要

補助金	888補助金
事業者名	試験 太郎
事業の名称	試験企画運営事業
事業期間	2019-11-01 - 2019-12-31
補助事業に要する経費（合計）	1,000円
補助対象経費（合計）	1,000円
補助金交付申請額（合計）	500円
精算払請求	CP

手続き種別

事業完了(未請求)

▼を押下すると、手続き種別のリストが表示されるので、対象の手続きを選択し、「作成」ボタンを押下します。

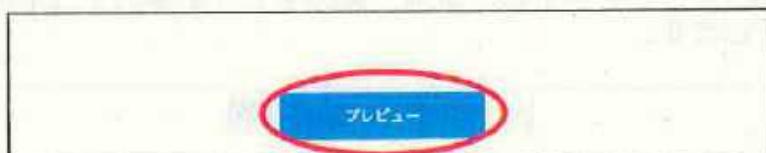
精算払請求

作成

9. 事業を完了する — 精算払請求 —

手順3

必要事項を記入し、最下部の「プレビュー」ボタンを押下します。申請画面での申請項目の入力方法は、補助金ごとに異なるため、交付要綱や各補助金の電子申請マニュアルを参照してください。



手順4

精算払請求レビュー画面に遷移します。「保存」ボタンを押下します。



「保存」ボタンを押下した段階では、事務局に申請が通知されません。手順5の申請操作が必要です。

A screenshot of a web application interface. It shows a form with three fields: 'ID' (1234567), 'Name' (山田 太郎), and 'Name (Kanji)' (ヤマダ タロウ). At the bottom is a blue 'Save' button, which is circled in red.

手順5

「申請する」ボタンを押下します。

A screenshot of a web application interface for 'jGrants'. The top navigation bar includes 'jGrants', 'ログアウト', 'ホーム', 'マイページ', '補助金一覧', '申請の流れ', and 'よくあるご質問'. Below this is a message: 'ご登録ありがとうございます。登録情報を確認しました' with numbered steps (1) through (7). A horizontal progress bar shows steps 1 through 7, with step 2 highlighted in blue. The main area is titled '精算払請求' (Reimbursement Request) and contains a 'Preview' button. At the bottom, there is a status indicator '状態: 下書き中' (Status: Draft) and a large blue '申請する' (Submit) button, which is circled in red.

10. 事業完了後のその他手続きについて

事業実施完了後では以下の手続きが可能です。

実施手順については、各補助金の電子申請マニュアル等を参照してください。

事業完了後の手続き	内容
修正実績報告	実績報告を修正し額の再確定を実施する必要があるときの手続き。
財産処分申請	処分を制限された取得財産を処分制限期間内に、譲渡や廃棄等をしようとするときに行う手続き。
財産処分報告	取得財産の処分結果が確定した時に行う手続き。
消費税等確定・還付報告	事業完了後に、消費税等仕入控除額が確定した場合に行う手続き。
収益状況報告	補助金による事業で得られた取得財産を処分すること等により収入がある、又はあると見込まれる場合に行う手続き。
事業者変更申請	補助事業の実施を他の企業等に承継する場合に行う手続き。
海外付加価値税還付報告	事業完了後に、海外付加価値税還付額が確定した場合に行う手続き。

